

平成 28 年 2 月

公益社団法人

鳥取県宅地建物取引業協会会員の皆様へ

鳥取税務署



社員の皆様への確定申告に関する情報提供のお願い
～国税庁ホームページで申告書がつけれます～

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、所得税及び復興特別所得税の確定申告の季節となり、各税務署において還付申告書の受付が始まっています。平成 26 年分の確定申告者数は全国で約 2,139 万人、そのうち還付申告書の提出者は約 1,249 万人で、還付申告をする会社員の方も数多くいらっしゃいます。

そこで、貴社の社員の皆様に国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」（平成 28 年 1 月 4 日（月）から 3 月 31 日（木）の間開設予定）をご案内したいと考えています。この特集ページでは、確定申告に関する各種の情報を入手することができるほか、申告書作成にとっても便利な「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただけます。

つきましては、別添「あなたの確定申告をサポートします～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～」を特集ページ内の「源泉徴収義務者の方」に掲載していますので、ファイルをダウンロードの上、社員の皆様に配付又は回覧などにより情報提供していただければ幸いです。その際、社内 LAN 等がありましたら、電子掲示板に掲載するかメール配信するなどの方法でお知らせしていただければと存じます。

なお、ファイルは、国税庁ホームページへのリンク設定の有無等により、以下の 7 種類を提供しています。

| ファイル形式 | | HTML | Microsoft® Word | PDF | テキスト |
|-----------|---|------|-----------------|-----|------|
| リンク 設定 | 有 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 無 | | ○ | ○ | ○ |

※「Microsoft® Word」は、米国 Microsoft Corporation の、米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

また、国税庁では、電子政府実現の一環として、インターネットを利用して申告や納税ができる国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及拡大に努めており、特に申告件数が多い個人の方々に e-Tax を利用していただけるよう、平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に向け、さらに便利で使いやすいものにするための様々な改善措置を講じていますので、確定申告と併せて貴社の利用及び社員の皆様への情報提供をお願いいたします。

おって、社員の皆様への情報提供は、平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間の末日である平成 28 年 3 月 15 日（火）には終了していただくよう重ねてお願いいたします。

※「確定申告特集ページ」へは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からアクセスできます。

【問い合わせ先】

鳥取税務署 税務広報広聴官

三村 泰輔

電話 0857-77-2260 (直通)

あなたの確定申告をサポートします

～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、**国税庁ホームページ** (www.nta.go.jp) に「**確定申告特集ページ**」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■ 確定申告特集ページでは

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続について説明しています。

- ・ **医療費控除の還付申告**
- ・ **住宅ローン控除の還付申告**

また、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。

■ 申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「**確定申告書等作成コーナー**」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- ・ **税務署に出向く必要なし！**
- ・ **いつでも利用可能！**
- ・ **自動計算機能！**
- ・ **前年データの利用可能！**

所得税の確定申告書等作成コーナーに、**給与所得者向けの申告書作成画面**を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。



e-Tax (国税電子申告・納税システム) を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告をすると、こんなにもいいことがあります。



- ① ネットで申告
- ② 添付書類の提出省略
(書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 確定申告期間中は 24 時間受付
(メンテナンス時間を除きます。)
※ e-Tax の利用に際しては、**事前準備**が必要です。
詳しくは e-Tax ホームページ (www.e-Tax.nta.go.jp) をご覧ください。

■ そのほかにもできること、いろいろ

- ・ 確定申告書の用紙をダウンロードする。
- ・ 税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- ・ 確定申告の手引きをダウンロードする。
- ・ 税務署の所在地等を調べる。

■ 動画で分かりやすく解説

インターネット番組 (Web-TAX-TV) では、税に関する手続を動画で分かりやすく解説する番組を配信しています。